

～令和3年7月1日から公共インフラとしての提供が始まりました！～

電話リレーサービス

手話通訳等のオペレータを介して電話をかけることで、聴覚や発話に障害がある方ときこえる方の通話が可能です。



Point1

24時間365日
利用可能

Point2

きこえない方等と
きこえる方
双方向から利用可能

Point3

日常生活や
仕事でのやりとり他
緊急通報も可能

**電話リレーサービスを介してきこえない方等から電話があった際には、
通話を拒否することがないよう適切にご対応ください。**

【電話の受け方】

- ①通常の電話と同様に着信が入ります。
- ②応答後、通訳オペレータから「こちらは電話リレーサービスです。耳のきこえない方などからのお電話を通訳しております。双方のお話を全て通訳いたします。よろしくお願いします」という案内があります。
- ③案内後、通訳オペレータを介して通話できます。
- ④通話終了後は、通常通り電話をお切りください。

※通訳を介しての通話のため、一般の通話とは違い返答に時間がかかる場合があります。

※きこえる方から架電する場合は、きこえない方等のサービス専用電話番号（IP電話）への発信が必要です。

サービスの詳細は、下記QRコード（電話リレーサービス公式ホームページ）からご覧ください

【お問合せ先】

一般財団法人日本財団電話リレーサービス

TEL：03-6275-0910（代表） FAX：03-6275-0913

総務省 電気通信消費者相談センター

TEL：03-5253-5900

